

電子申請・届出アプリケーションの
無線局免許手続様式の変更に伴う
アマチュア局の申請の記載方法

目次

■6 工事落成の予定期日	3
■7 無線従事者免許証の番号	4
■15 備考	5
■16 工事設計書 周波数測定装置の有無	6
■13 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力	7

■6 工事落成の予定期日

①工事落成の予定期日の予備免許の日から「」日目の日は新様式で削除されているため、**入力を行わないようお願いいたします。**

電子申請・届出システム

総務省 電波利用 電子申請・届出システム 1.2.3.0

申請書 > 無線局事項書及び工事設計書(別表第二号の三第3)(1/2ページ) 1 2(工事設計書)

■ 6 工事落成の予定期日

工事落成の予定期日

日付指定 年 月 日

予備免許の日から 月日の日

予備免許の日から 日目の日

本項目は入力しないようお願いいたします。

■7 無線従事者免許証の番号(同時申請を行う場合)
 電子申請・届出アプリケーションでは、現状同時申請関連の入力項目がありません。
 証明書方式で同時申請を行う場合は以下の手順にしがって記載願います。

①同時申請を行う場合は、無線従事者免許証の番号に仮の値である「ZZZM99999」を入力してください。

②事項書及び工事設計書の「15 備考」欄に下記のように同時申請に関する情報を入力してください。
 例1)国家試験受験番号を利用して、同時申請を行う場合

例2)修了証明書の番号を利用して、同時申請を行う場合

■15 備考

備考のその他欄に用意されている「過去にアマチュア局を開設していた場合であって、そのアマチュア局の廃止又は免許の有効期間満了の日から6ヶ月を経過していないときは、そのアマチュア局に指定されていた呼出符号」は最新様式上にはない選択肢となります。

本項目については選択しないようお願いいたします。

※選択されている場合は「旧呼出符号希望」に読み替えます

- 16 工事設計書 周波数測定装置の有無
- 電子申請・届出アプリケーションでは、最新様式で選択可能な以下の項目が存在しません。
- ・有(周波数測定装置)
 - ・有(施行規則第11条の3第7号の装置)
- 証明書方式で上記の項目を選択する場合は、以下の手順にしがって記載願います。
- ①「周波数測定装置の有無」に、仮の値である「有(0.025%以内)」にチェックをしてください。

電子申請・届出システム

総務省 電波利用 電子申請・届出システム 1.2.3.0

申請書 > 無線局事項書及び工事設計書(別表第二号の三第3)(2/2ページ) 1 2(工事設計書)

事項書及び工事設計書(別表第二号の三第3)

16 工事設計書

周波数測定装置の有無

周波数測定装置の有無 有 (誤差0.025%以内) 無

②「15 備考」の備考欄に希望する周波数測定装置の有無を記載ください。

電子申請・届出システム

総務省 電波利用 電子申請・届出システム 1.2.3.0

申請書 > 無線局事項書及び工事設計書(別表第二号の三第3)(1/2ページ) 1 2(工事設計書)

15 備考

その他

現にアマチュア局を開設しているときは、その免許の番号及び呼出符号

過去にアマチュア局を開設していた場合であって、そのアマチュア局の廃止又は免許の有効期間満了の日から6ヶ月を経過していないときは、そのアマチュア局に指定されていた呼出符号

旧呼出符号希望

免許の番号 第 号

呼出符号

備考

【記載例】
周波数測定装置の有無:有(周波数測定装置)

■13 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力
 新様式では、「指定可能な全ての電波の型式、周波数及び空中線電力」のチェックボックスに変更されていますが、電子申請・届出アプリケーションでは、変更がされていません。変更までの間は、記載いただいた内容を管轄の総合通信局等において、指定可能な全ての電波の型式、周波数及び空中線電力に読み替えます。これに伴い、当該項目の記載内容については、代表して基本送信機（空中線電力のワット数が最大の送信機の情報）を1件のみ記載する簡易入力が可能です。従来通りに記載いただくことも可能です。ただし、多重無線設備（電波の型式の2桁目が7/8/9のいずれか）をご利用の場合には、申請手数料の自動計算結果に影響があるため、従来通りの記載をしていただくようお願いいたします。以下、入力例になります。

例1) 多重無線設備（電波の型式の2桁目が7/8/9のいずれか）が含まれない場合
 空中線電力のワット数が最大の送信機情報を代表で1件入力ください。

電子申請・届出システム 1.2.3.0

申請書 > 無線局事項書及び工事設計書(別表第二号の三第3)(2/2ページ) 1 2(工事設計書)

事項書及び工事設計書(別表第二号の三第3)

■ 16 工事設計書

送信機情報 ヘルプ

追加 編集 複製 削除

選択	装置の区別	適合表示無線設備の番号	発射周波数等	変調方式	終段管名称	終段管個数
<input type="checkbox"/>	第1送信機		475.5kHz			
<input type="checkbox"/>	第2送信機		475.5kHz			
<input type="checkbox"/>	第3送信機		475.5kHz			

電子申請・届出システム 1.2.3.0

申請書 > 無線局事項書及び工事設計書(別表第二号の三第3)(1/2ページ) > 周波数情報-1

■ 周波数情報

周波数帯 必須 475.5kHz

記号 ヘルプ

電波の型式等情報 ヘルプ

追加 削除

選択	占有周波数帯幅	電波の型式
<input type="checkbox"/>		A1A

空中線電力 必須 150 W ヘルプ

キャンセル

工事設計書の送信機の中から空中線電力が最大のものを代表で1件入力してください。

例2) 多重無線設備(電波の型式の2桁目が7/8/9のいずれか)が含まれる場合
多重無線設備を利用する場合は手数料の自動計算結果に影響があるため、今まで通り記載をお願いいたします。

■ 新規項目「指定可能な全ての電波の型式、周波数及び空中線電力」への対応
新様式の「指定可能な全ての電波の型式、周波数及び空中線電力」のチェックボックスにチェックしたことを表すため、「15 備考」の欄に「指定可能な全ての電波の型式、周波数及び空中線電力を希望」を記載願います。

電子申請・届出システム

総務省 電波利用 電子申請・届出システム 1.2.3.0

申請書 > 無線局事項書及び工事設計書(別表第二号の三第3)(1/2ページ) 1 2(工事設計書)

■ 15 備考

その他	<input type="checkbox"/> 現にアマチュア局を開設しているときは、その免許の番号及び呼出符号 <input type="checkbox"/> 過去にアマチュア局を開設していた場合であって、そのアマチュア局の廃止又は免許の有効期間満了の日から6ヶ月を経過していないときは、そのアマチュア局に指定されていた呼出符号 <input type="checkbox"/> 旧呼出符号希望
免許の番号	<input type="text"/> 第 <input type="text"/> 号 <input type="button" value="ヘルプ"/>
呼出符号	<input type="text"/> <input type="button" value="ヘルプ"/>
備考	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;">【記載例】 指定可能な全ての電波の型式、周波数及び空中線電力を希望</div> <input type="button" value="ヘルプ"/>